

党議員団「据え置き」の修正案を提出予定

宇治市議会3月定例会（2月15日～3月26日）で、市長から2024年度予算案が議会に提出されました。

市長提案は、2024年度の一人当たり保険料を「39歳以下と65歳～74歳まで」は14.20%増、「40歳～64歳まで」は10.89%増と、過去最大の大幅な引上げとなります。

表のように40歳夫婦と未就学児、年収400万円の3人世帯では、年間保険料が44万6330円から49万8090円（年収の12.45%の負担）となり、5万1760円もの負担増です。

協会けんぽでは、同じ世帯構成と年収の場合、来年度保険料は約24万円（年収の約6%の負担）で国保の負担の半分です。物価高騰で市民の暮らしが大変になるもとで、10%超もの国保料値上げとなれば、「暮らしも営業も立ちゆかなくなる」との声が上がっています。

■3人世帯の場合(40歳の夫婦と未就学児1人)

給与収入	2023年度	2024年度	値上げ額
	保険料		
220万円	24万5890円	27万3870円	2万7980円
300万円	32万540円	35万7530円	3万6990円
400万円	44万6330円	49万8090円	5万1760円

「一般会計からの繰入れ」と「基金」の活用で、国保料の「据え置き」は可能

国民健康保険制度は、市町村の事業から都道府県の事業に移行されました。このため、年度途中で医療費が増えた場合の保険給付費の高騰があったとしても、京都府が対応する事になります。

市が、急な保険給付費の高騰のために「基金」を積み立てるとしてきた理由が成り立たなくなっています。しかし、市は基金の残高は3億円を維持するとしています。

高すぎる国保料で黒字を出し続け、積み立ててきた基金は保険料の軽減のために使うべきです。

市は、2018年度から一般会計から国民健康保険会計への約2億円の繰入れを休止しています。京都府内の宇治市以外の14市は、一般会計からの繰り入れ（「財政安定化支援事業分」）を行っていますが、宇治市だけがこの

繰入れを行っていないという特異な状況です。

京都市では、来年度の国保料を検討する「運営協議会」で、京都府の示した大幅な国保料の高騰を抑制するために、一般会計から多額の繰入れを行うようにと議論がされています。

府内の他市で行っている一般会計からの繰入と、国保基金の3億円を合わせて活用することで国保料を据え置くことは十分に可能です。

党議員団は、予算特別委員会で国保料の「据え置き」をする修正案の提出を予定しています。

物価高騰などで、暮らしも生業も厳しい状況が続くなか、公共料金を引き上げ、大幅な市民負担を強いることはやめるべきです。市民生活を守るためにも保険料の「据え置き」が必要です。

